

2011年度事業計画

2011年3月24日
財団法人 経済広報センター

経済広報センターは、経済界と内外社会との継続的なツーウェイ・コミュニケーションを通じ、将来にわたって活力ある経済社会を構築することを使命とする。この使命を果たすため、日本経済の実態、企業活動の意義および経済界の主張について国民各層や諸外国のオピニオン・リーダーなどに分かりやすく情報を発信し理解促進を図るとともに、内外社会の考えを経済界や企業にフィードバックすることに努める。

わが国経済は、円高や長期化するデフレ、厳しい雇用情勢に加え、大規模な震災への対応も求められるなど、依然として厳しい状況にある。また、少子高齢化の加速度的な進行のもとで、国内市場の縮小、破綻直前の財政、社会保障の負担の増大など構造的な課題への対応も急務となっている。

このような状況下において、まずはわが国経済を一日も早く本格的な自律回復過程に乗せることが肝要である。また、国民に対し、将来に向けた展望を開き、安心・安全で豊かな社会を実現するためには、新成長戦略を早期に実行するとともに、早急な社会保障と税・財政の一体改革をはじめ、科学技術の振興、資源・エネルギー・地球環境対策、道州制の導入などに積極的に取り組むことが不可欠になっている。

国際的には急速に進展するグローバル化のもと、世界の潮流を見据えたスピード感とダイナミズムが求められている。EPA(経済連携協定)やTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)などによる経済統合の動きをアジアから環太平洋へと広げていくとともに、高い潜在成長力を有するアジアの需要をわが国経済の成長に取り込む必要がある。

経済広報センターとしては、2011年度においても、事業の効率化を進めながら、最大限の効果をあげるよう努める。具体的には企業が事業活動を円滑に展開し、日本経済が安定的に発展していくため、経済界の政策提言、主張や企業活動に関する情報を様々なツールを活用し、国民目線に立ち分かりやすく、かつきめ細かく発信するとともに、社会の声を聴くことに注力する。対外関係においては、諸外国のオピニオン・リーダーの招聘などを通じ、彼らとのネットワークを一層強化し、相互理解の促進を図るとともに、日本の経済界や企業のメッセージを海外に発信する。

具体的には、以下の事業に積極的に取り組むこととしたい。

【国内広報事業】

1. 重要政策テーマに関する広報

わが国経済を一日も早く本格的な自律回復過程に乗せ、国民に対し、将来に向けた展望を開き、安心・安全な社会を実現するため、日本経団連との連携を強化し、重要政策テーマに関する広報を国民目線に立ち分かりやすく行う。

2011年度は、①新成長戦略、②社会保障と税・財政の一体改革、③自由貿易（EPA、TPP）体制の推進、④電子行政、番号制度、⑤科学技術、⑥資源・エネルギー、地球温暖化防止対策、⑦道州制、地域活性化などを取り上げる。

上記テーマに関する経済界の主張を広く社会に伝えるため、①インターネットの活用、②パンフレットの作成、③シンポジウム・講演会などの開催、④新聞・雑誌の活用など、各種広報手段を連動させた広報を展開する。

各業界が抱える課題については、業界団体とも連携し、経済界全体の問題として取り組む。

2. 教育界との交流促進と教育支援

次世代を担う人材の育成に協力する観点から、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

小・中・高等学校の教員に対しては、企業活動の実体験を通じ、企業への理解を深めていただき、その体験や見聞を学校教育や学校経営に活かしてもらうことを目的に、夏休み期間中に「教員の民間企業研修」を実施するとともにフォローアップの充実を図る。2011年度は受け入れ教員を拡大したい。

大学生にわが国の産業の最新動向などについて実感をもって把握してもらうことを目的に、大学に企業のトップや専門家を講師として派遣する「企業人派遣講座」を実施する。2011年度は、従来の東京大学（工学部）、早稲田大学（商学部、国際教養学部、基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部）、慶應義塾大学（商学部、総合政策学部・環境情報学部）、東京工業大学（大学院）、同志社大学（経済学部）、京都大学、広島市立大学に加え、新たに横浜国立大学に同講座を開設する。このうち、慶應義塾大学総合政策学部・環境情報学部、京都大学、広島市立大学における講義は、同時遠隔講義として実施する。

また、日本経団連と連携し新たな教育プログラムを実施するほか、昨年度作成した企業の学校向けプログラムを教育関係者に紹介する『出前授業データブック』ならびに中学の教員向けに作成した経済教育テキストの活用促進、普及を図る。

さらに、小・中学校の教員を対象に、環境教育、エネルギー教育、産業（金融、流通・貿易）教育の促進を図る事業を実施する。具体的には、業界団体や企業の協

力を得て作成した教材の活用方法を紹介する教員向けセミナーやシンポジウムを支援しているが、2011年度は流通・貿易テキストを改訂するとともに、授業の普及に努める。

このほか、当センターが運営する専門情報サイト『産業データプラザ』、『環境情報プラザ』の充実と小・中・高校生のさらなる活用促進を図る。

3. 社会各層との対話促進

当センターは広く社会との対話を促進するため、消費者・生活者や企業人、学生など約4,500名の社会広聴会員を組織している（このうち約3,100名は、インターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）。

2011年度は、「eネット会員」を対象に重要政策テーマなどに関し4～5回程度のアンケート調査や、生活者の企業観に関するアンケート調査を実施し、企業への期待、信頼度などを把握する。アンケート調査は分析の上、マスコミに発表するとともに、会員企業・団体にフィードバックし、企業活動の参考に供する。

また、日本経団連の提言に対する意見を募集し、世論の動向を調査するとともに、様々な提言について、共感や支持を得られるよう的確で分かりやすい情報発信に努める。

さらに、生活者に企業活動の実態を理解してもらうとともに、企業には生活者の率直な意見を聞き、今後の経営に活かしてもらう場である「企業と生活者懇談会」の開催や会員企業・団体が主催する「ステークホルダーミーティング」への社会広聴会員の紹介などを通じ、社会広聴会員に経済活動に対する理解を促す。

これに加え、経済界の主張の理解促進を図るため、社会広聴会員を対象とした講演会などを開催する。

このほか、上記アンケートの分析結果および企業との意見交換会の模様などを伝える社会広聴会員向けの機関誌『ネットワーク通信』（季刊）を発行する。

4. マスコミとの対話促進

マスコミとの意見交換、交流を目的に、「広報担当役員とオピニオン・リーダーとの懇談会」（主要会員企業・団体の広報担当役員と新聞の論説委員などとの懇談会）を開催するほか、「メディア・フォーラム」（主要企業・団体の広報部長と在京メディアの編集幹部〔主要新聞の経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長〕との懇談会）および「社会部長との懇談会」（主要企業・団体の広報部長と新聞・テレビの社会部長との懇談会）を開催する。

また、パーティ形式での「マスコミ幹部との交流会」（会員企業・団体の広報担

当役員・広報部長と新聞・テレビの幹部との懇談会)を開催する。

5. 企業広報活動への支援

企業活動のグローバル化の加速、事業分野再編の活発化および企業を見る社会の目の変化など、企業を取り巻く環境が厳しくなっている。一方、インターネットの普及により既存メディアを巡る情勢も変化している。こうした状況を踏まえて、企業広報のあり方などを検討するとともに、次の事業を継続する。

機関誌『経済広報』(月刊)の発行や優秀企業広報の表彰事業を実施する。

また、「企業広報講座」(広報テーマ別の基礎講座)、「企業広報フォーラム」(広報管理職を対象にした研修)、「メディアトレーニング」(模擬記者会見)および企業を取り巻く社会環境の変化や広報テーマを取り上げる「企業広報講演会」、企業広報に関する勉強会である「企業広報委員会」を開催する。

このほか、「ソーシャルメディア時代における企業広報」調査ミッション(米国)を派遣するとともに、そうした調査の成果等を報告書や出版物として発行する。また、利用者のニーズに応えるため、ホームページ『企業広報プラザ』の充実を図る。

【国際広報事業】

1. 外国のジャーナリストの対日理解促進

少子高齢化が急速に進展しているわが国経済の活性化を図るためには、一層のグローバル化が求められる。こうした状況下、わが国の現状や日本企業の実態を世界に伝えることは、日本経済が国際社会の中で健全に発展していく上で不可欠である。そこで、世界の有識者に広く読まれている外国主要紙誌や日本と緊密な経済関係にある国のメディアとの関係を強化するとともに、対日理解を増進させるために、外国の有力ジャーナリストを招聘する。招聘したジャーナリストにはわが国経済界、政官界、学界の要人へのインタビューの機会を提供する。

2011年度は従来の英国、中国、韓国、アセアンのジャーナリストに加え、新たにインドのジャーナリストを招聘する。その他の外国のジャーナリストも必要に応じて招聘する。

また、駐日特派員・支局長との懇談などを通じ、在日外国メディアと経済界との交流を図るとともに、外国メディアへの取材協力や情報提供などを行う。

2. 外国の教育関係者、学生の対日理解促進

北米では地域社会の世論形成に、教育関係者が少なからぬ影響力を及ぼしている。そこで、北米の教育関係者に日本に関する理解を深めてもらうとともに、彼らを通

じて学生や地域住民に日本の実態を理解してもらうため、2011年度も米国の有力ビジネススクール教授と北米社会科教育関係者を招聘する。また、過去に招聘した社会科教育関係者へのフォローアップ活動を強化し、ネットワークを一段と充実させる。

さらに、中国の有力大学にわが国経済人を派遣し、学生や教授、企業人向けに企業経営やCSR(企業の社会的責任)などに関する講演会を開催し、対日理解を促す。

加えて、2011年度は新たに、日本企業法務の現状と中国で直面する課題について、中国の理解促進を目的に、日本経団連と連携しつつ、上海交通大学凱原法学院に「日本経団連企業法務高級講座」を開設し、日本企業の法務担当者を行使として派遣する。

このほか、中国における日本語教育の普及活動をサポートし、中国進出日本企業の人材確保の一助とする陝西省大学生日本語弁論大会の開催を支援する。

3. 外国の政策関係者、研究者、大学教授などとの対話促進

米国をはじめ諸外国では、政治家や官僚のみならず、シンクタンクや大学の研究者が政策策定に深く関わっている。これら政策関係者や研究者とのネットワークを構築し、彼らに日本の政治、経済、社会についての理解を深めてもらう一方、わが国の経済人や政策関係者には諸外国の情勢を理解してもらい、それを経済政策はじめ種々の政策の立案、実施に活用することは極めて有用である。

こうした観点から、外国の政策関係者や研究者、大学教授などを招聘し、わが国の経済政策や企業の競争力、技術開発の促進、環境・エネルギー問題、アジアにおける地域協力、安全保障などのテーマを中心に、日本企業のトップやオピニオン・リーダーなどとの意見交換の機会を設ける。

2011年度は欧米やアジアの政策関係者や研究者、大学教授を招聘する。

また、外国のシンクタンクや有力大学などとシンポジウムを共催する。

さらに、諸外国の情勢について内外の有識者による講演会などを開催する。その一環として、訪日の機会を捉え海外有力企業トップによる講演会を開催する。

このほか、わが国の経済、政治、外交などのトピックスを掲載する英文ニューズレター『JAPAN ECONOMIC CURRENTS』を電子メールで配信し、外国の有識者への日本経済に関する情報を発信する。

4. 調査分析と広聴

中国でビジネス活動を円滑に行うためには、中国の政治、経済、社会について理解を深めるとともに、企業自らが中国に対する情報発信を強化する必要がある。2011年度も「中国勉強会」を開催し、企業広報や危機管理、渉外、ブランドなど幅

広い視点から、中国におけるコミュニケーションのあり方を検討する。

また、急成長を遂げているインドに関する理解を促進するためインドに関する講演会などを開催する。

さらに、2011年度は新たに、日本企業が海外の様々なステークホルダーと良好な関係を構築し、海外におけるプレゼンス向上を図るための方策を探ることを目的に、海外広報のあり方に関する講演会をシリーズで開催する。

加えて、対外発信の基礎とするため、日本や日本経済を中心テーマに英米主要紙誌の論調分析を行い、機関誌『経済広報』に掲載する。

このほか、日本と主要各国の経済や財政、産業、貿易、エネルギー、環境などの最新データを網羅した英文国際比較統計集『JAPAN』の2012年版を発行する。

【総務・会員関係事業】

1. 役員会等の開催

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2010年度事業報告・収支決算の承認および2012年度事業計画・収支予算などの重要事項を議決するほか、評議員を選任する。
- (2) 「評議員会」を開催（2回）し、役員を選任するほか、会長の諮問に応じ、必要な事項を審議し、助言する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。
- (4) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（7回）し、理事会、評議員会提案事項はじめ重要事項を審議するほか、各事業の内容、実施方法などについての検討および実施結果の評価を行う。
- (5) 「事業活動に関する懇談会」を開催（大阪、東京にて各1回）し、当センターの事業活動全般について、会員に説明するとともに、意見交換を行う。

2. 情報提供、出版等

- (1) 理事会、評議員会および事業活動に関する懇談会の開催に併せ、「有識者による講演会」を開催（4回）する。
- (2) 産業の最新実情の把握および情報交換をするため、「産業施設見学会」を実施（2回）する。
- (3) 公益法人制度改革に伴う一般財団法人への移行に向けた準備を進める。
- (4) 当センターの事業遂行のため、機関誌『経済広報』（月刊）を発行する（4頁参照）。
- (5) 当センター主催による講演会やシンポジウムなどの記録をまとめ、『経済広報センター ポケット・エディション・シリーズ』（逐次）として発行する。

- (6) 当センターの事業活動をタイムリーに紹介するため、『経済広報センター・インフォメーション』(隔週)を発行する。
- (7) 当センターが展開する事業についての情報および企業の社会活動や広報関係の情報をより効果的にインターネットを通じて提供するため、「ホームページ (http://www.kkc.or.jp/)」の運営・管理を行う。

以 上